

教育委員会における新型コロナウイルス感染症対策について（報告）

政府の要請を踏まえ、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、神戸市立の学校園および教育委員会所管の社会教育施設について、下記のとおり対策を講じている。

1. 市立学校園

（1）臨時休業

市立の幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、特別支援学校、高等学校、高等専門学校について、3月3日（火）より3月15日（日）まで臨時休業としていたが、その後の市内における感染者数の増加等の状況を踏まえ臨時休業を延長

幼稚園・小学校・中学校・義務教育学校・特別支援学校：3月25日（水）まで

高等学校：3月23日（月）まで

高等専門学校：3月19日（木）まで

（2）臨時休業中の登校

児童生徒の生活状況の把握や、春季休業中の指導等を行うため、教室等における児童生徒同士の距離を十分確保するなどの感染防止策を講じたうえで、学年等を限定して児童生徒の登校日を設ける「分散登校」を実施

①小・中学校・義務教育学校：登校日には給食を提供

登校日		小学校	中学校
3月17日	火	1・4年生	
18日	水	2・5年生	1年生
19日	木	3・6年生	2年生

※高等学校は3月23日（月）に、学年ごとに時間帯を分散して登校

②特別支援学校：原則保護者同伴で年度末までに児童・生徒毎に登校時間帯を分け個別登校を実施

（3）児童生徒の居場所の確保

臨時休業中は、保護者が仕事を休めないなど、自宅等で過ごすことができない幼児児童生徒がいることを考慮し、学童保育等との連携のもと、学校園において幼児児童生徒を以下のとおり受け入れ、見守りを実施

①市立幼稚園：家庭で保育できない場合、在籍する幼稚園で受け入れ

②小学校1～3年生：原則学童保育で対応

4～6年生：日中は小学校で受け入れ、放課後必要な場合は学童保育で対応

③特別支援学校（特別支援学級を含む）：福祉サービス等の活用ができない場合は、在籍する特別支援学校（特別支援学級においては在籍校）で受け入れ

(4) 家庭で見守りをを行っている児童生徒

担任等が児童生徒の様子や状況把握に努め、特に配慮を要する児童生徒に対しては、家庭訪問や電話連絡等で状況確認を実施

(5) 学習状況の把握

臨時休業により学習に遅れが生じることをないように以下の対応を実施

- ・ 自宅学習としてドリルや学習ワークを配布
- ・ インターネットを介して、家庭においても学習可能な「学習支援ツール」の活用
- ・ 登校日に、これまで与えた課題を回収し、新学期までの学習課題を新たに提供

(6) 卒業式等の実施

- ① 幼・小・中学校・義務教育学校・高等専門学校：感染防止に配慮したうえで下記のとおり簡素化して実施（小学校は3月24日実施予定）
 - ・ 可能な限り短時間（30分を標準、45分を限度）
 - ・ 国歌および校歌を斉唱せず、録音放送により実施
 - ・ 在校生は参加せず、来賓はPTA会長のみ
 - ・ 保護者が参加する場合は、会場には入場せず（幼稚園は各家庭1名入場）、グラウンド等の屋外で待機
 - ・ 式の様子をビデオ撮影し、保護者へDVD等は無償配布することを基本とする
- ② 特別支援学校：卒業対象年次の児童生徒は、各校で設定した日程で、個別に卒業証書を授与

(7) 学校園の再開時期

引き続き国の方針を注視し、保健所をはじめ関係部局と情報交換しながら、市内の患者発生状況等も踏まえて判断

2. 社会教育施設

(1) 市立図書館

3月3日から臨時休館としていたが、3月17日（火）より図書・雑誌の貸出、返却、予約等のサービスを一部再開。以下の対応とあわせて、当面25日（水）までの予定

- ・ 館内滞在時間は30分以内
- ・ 推奨利用時間として、年代別による区分（20歳以上：午前中と17時以降、19歳以下：13時～17時）を設定
- ・ 館内の座席、閲覧室（自習室）等の利用の休止

(2) 博物館等その他社会教育施設

- ①博物館・美術館：3月3日から臨時休業としていたが、団体による来館など密集した観覧の禁止、タッチパネルなど一部展示物の休止など感染防止の必要な措置を講じたうえ、3月17日（火）から開館。なお、博物館については、3月23日から展示替えのため休館
- ②公民館・婦人会館・青少年科学館・埋蔵文化財センター：3月3日から当面3月25日（水）まで臨時休業
- ③風見鶏の館およびラインの館：3月3・4日を臨時休業としたが、感染防止に必要な措置を講じたうえ、3月5日より時間を短縮して開館
- ④神出自然教育園：3月3日から臨時休業としていたが、子どもたちの野外活動の場の確保の観点から、少人数の屋外利用に限って3月17日（火）より開園